表一北都保健福祉専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉学科の項中「平成二十四年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表四東北外語観光専門学校文化・教養専門課程国際ビジネス科（国際マーケティングコース）の項の次に次のように加える。

東北電子専門学校工業専門課程高度ＩＴエンジニア科	平成二十四年四月一日

表四東北電子専門学校工業専門課程テクニカルエンジニア科の項中「平成二十三年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表東北文化学園専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉心理科の項中「平成二十一年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十一医学アカデミー医療専門課程理学療法学科（４年制）の項中「（４年制）」を「（４年制・昼間部）」に改め、同表大原簿記専門学校大宮校商業実務専門課程経理本科４年制の項中「平成十八年四月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

ＣＡＤ製図専門学校工業専門課程建築ＣＡＤ科	平成二十五年三月一日

表十一専門学校埼玉自動車大学校工業専門課程４年制一級自動車整備科の項の次に次のように加える。

中央情報専門学校工業専門課程ＩＴプロフェッショナル学科	平成二十四年四月一日

表十一中央情報専門学校工業専門課程高度情報技術者（国家資格）学科の項中「平成二十年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十二千葉・柏リハビリテーション学院医療専門課程作業療法科の項中「平成十八年四月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十三首都医校医療専門課程視能療法学科（昼間課程）の項の次に次のように加える。

首都医校医療専門課程柔道整復学科	平成二十五年三月一日
首都医校医療専門課程鍼灸科	平成二十五年三月一日

表十三専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ宝石専門課程（文化教養）ジュエリーデザイン科ジュエリー研究院コースの項の次に次のように加える。

専門学校読売自動車大学校工業専門課程１級整備学科	平成二十四年四月一日

表十三専門学校読売自動車大学校工業専門課程１級整備研究科の項中「平成十八年四月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表東京ＩＴ会計専門学校ビジネス専門課程高度会計学科の項の次に次のように加える。

東京医学技術専門学校医療専門課程臨床検査技師科Ⅱ部	平成二十八年三月一日

表十三東京工業専門学校工業専門課程一級自動車整備科の項中「平成二十一年三月一日」の下に「（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表東京国際福祉専門学校社会福祉専門課程ソーシャルワーク総合科の項中「平成二十三年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表東京福祉専門学校社会福祉専門課程医療福祉科の項中「平成二十四年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表日本デザイン専門学校デザイン専門課程コミックアーツ学科の項の次に次のように加える。

日本デザイン専門学校デザイン専門課程美術学科	平成二十八年三月一日

表十三早稲田速記医療福祉専門学校事務技術専門課程医療経営情報科の項中「平成二十三年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十四茅ヶ崎リハビリテーション専門学校医療専門課程言語聴覚学科の項中「平成十八年三月一日」の項の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表日産横浜整備専門学校工業専門課程一級自動車工学科の項の次に次のように加える。

横浜医療情報専門学校医療専門課程医療ＩＴ科	平成二十八年三月一日

表十五国際エア・リゾート専門学校文化・教養専門課程国際観光科の項中「平成二十二年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表国際映像メディア専門学校文化・教養専門課程映像クリエイター科の項の次に次のように加える。

国際外語・観光・エアライン専門学校文化・教養専門課程国際観光科	平成二十四年四月一日

表十五専門学校新潟国際自動車大学校工業専門課程１級自動車整備科の項の次に次のように加える。

新潟会計ビジネス専門学校商業実務専門課程公認会計士学科	平成二十八年三月一日

表十五日本アニメ・マンガ専門学校文化・教養専門課程ゲームクリエイター専攻科の項中「平成二十二年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表日本アニメ・マンガ専門学校文化・教養専門課程マンガクリエイト専攻科の項中「平成二十一年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十一サンビレッジ国際医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

サンビレッジ国際医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科（４年制）	平成二十四年四月一日

表二十二大原簿記情報医療専門学校静岡校商業実務専門課程公認会計士税理士科（４年制）の項及び大原簿記情報医療専門学校浜松校商業実務専門課程公認会計士税理士科（４年制）の項中「平成二十一年四月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大原簿記専門学校浜松校商業実務専門課程税理士科の項の次に次のように加える。

国際ことば学院外国語専門学校文化教養専門課程東アジア言語学科日本語教師養成コース	平成二十六年三月一日

表二十二専門学校静岡電子情報カレッジ商業実務分野専門課程経営情報（大学併学）学科の項中「平成十九年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表常葉学園医療専門学校医療専門課程作業療法学科の項及び常葉学園医療専門学校医療専門課程理学療法学科の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十三専門学校日本デザイナー芸術学院文化教養専門課程クリエイティブディレクション学科の項中「平成二十三年三月一日」の下に「（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表トライデントコンピュータ専門学校工業専門課程情報セキュリティ学科の項中「平成二十一年三月一日」の下に「（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表トヨタ名古屋整備専門学校工業専門課程高度自動車科の項の次に次のように加える。

名古屋医専医療専門課程看護保健学科	平成二十四年四月一日